

AEON Pay 利用規約

AEON Pay 利用規約（以下「本規約」といいます。）は、AEON Pay を利用できるサービスを提供する事業者（以下「アプリ提供会社」といいます。）が提供し、運営するアプリケーション（以下「本アプリ」といい、第 1 条で定義します。）上で、イオンフィナンシャルサービス株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する本決済サービス（第 1 条で定義します。）の利用に関して遵守すべき事項を定めるものです。利用者（第 1 条で定義します。）は、本規約に同意の上、本決済サービスを利用するものとします。

第 1 条（定義）

1. 「本アプリ」とは、利用者がスマートフォン等の通信端末にダウンロードし、当社所定の方法により本決済サービスを利用することができるソフトウェアのことをいいます。
2. 「本決済サービス」とは、一次元または二次元バーコード等（以下「コード」といいます。）を利用、その他本アプリを介し、利用者と加盟店との間の決済取引を行うことができるサービスのうち「AEON Pay」の名称が付されたものをいい、登録カード払いと AEON Pay チャージ払いを指します。
3. 「登録カード払い」とは、本決済サービスのうち、登録した指定カードによって決済を行う支払い方法をいいます。
4. 「AEON Pay チャージ払い」とは、本決済サービスのうち、当社指定の方法により事前に AEON Pay 残高をチャージし、当該 AEON Pay 残高によって決済を行う支払い方法をいいます。
5. 「AEON Pay 残高」とは、当社が AEON Pay チャージ払いのために発行する電子マネー（第三者型の前払式支払手段）をいいます。
6. 「WAON POINT」とは、イオンマーケティング株式会社が提供するポイントプログラムをいいます。
7. 「WAON POINT 番号」とは、WAON POINT の付与や利用の際に使用する番号をいいます。
8. 「WAON POINT 充当」とは、商品等の代金について、本決済サービス利用時に WAON POINT を充当し、本決済サービスによって支払う商品等の代金の減額をすることをいいます。
9. 「加盟店」とは、当社と本決済サービスの取扱いに関する契約を締結し、利用者が本決済サービスを利用することができる事業者をいいます。
10. 「指定カード」とは、株式会社イオン銀行を含む当社が指定するカード発行会社（以下総称して「指定カード発行者」といいます。）が発行したクレジットカード等のうち、当社が登録カード払いに係る決済手段として利用を認めたものをいいます。
11. 「指定カード利用規約」とは、指定カード発行者が定める当該指定カードに係る各種利用規約をいいます。
12. 「利用者」とは、本決済サービスを利用し、または利用しようとする個人をいいます。
13. 「商品等」とは、利用者が加盟店から販売又は提供を受ける物品、サービス、権利等をいいます。
14. 「商品代金等」とは、利用者と加盟店との間の商品等に係る取引の代金（消費税、送料等も含みます。）をいいます。
15. 「利用者スマートフォン」とは、利用者の保有するスマートフォンであって、本アプリがダウンロードされ、本決済サービスに利用されるものをいいます。

16. 「認証情報」とは、指定カードの番号やセキュリティコード等のカード情報、利用者の電話番号や生年月日等その他本決済サービスを利用する際に本人を認証するために使用される情報のことをいいます。
17. 「アプリ提供会社」とは、本アプリを提供する事業者をいいます。
18. 「提携アプリ」とは、当社が承認したものが提供する、本アプリと接続し、データ等の連携をすることができる機能など当社所定の機能を備えたアプリで、利用者が利用者スマートフォンにダウンロードして利用するものをいいます。
19. 「残高移行」とは、「本アプリ」で紐づけられた「AEON Pay」と「WAONタッチ」間で一方の電子マネー残高をもって、新たに発行する他方の電子マネーの対価の支払に充てることをいいます。
20. 「WAONタッチ」とは、「本アプリ」で発行または紐づけされる電子マネーWAONをいいます。

第2条（本決済サービスの利用方法、利用条件）

1. 本決済サービスの利用にあたっては、本規約に加え、アプリ提供会社が定める本アプリの利用に係る規約および指定カード利用規約、WAON POINT サービス規約が適用されるものとします。また、それらの規約と本規約の内容に矛盾が生じる場合、本決済サービスに関する内容については、本規約が優先して適用されます。
2. 利用者は、本アプリを起動の上、以下のいずれかの当社が指定する方法で本決済サービスを利用するものとします。
 - (1)本アプリ上に表示されるコードを加盟店の担当者に提示し、当該加盟店の担当者が当該コードを端末機にて読取り決済する方法
 - (2)利用者が本アプリにて読取ったうえで決済金額を入力し、決済する方法
 - (3)オンライン取引を行う場合に、本アプリを使用して決済する方法
3. 当社は、本決済サービスについて、以下の利用制限を定めることができるものとします。
 - (1)利用者の本決済サービス利用1回あたりの利用限度額
 - (2)利用者の1日における1加盟店あたりの累計利用限度額
 - (3)利用者の1日における本決済サービスの累計利用限度額
 - (4)その他当社が任意に設定する利用制限
4. 本決済サービスに係る商品代金等の支払方法は1回払いとします。
5. 利用者は、本決済サービスによる決済完了後、速やかに本アプリに表示される利用金額等を確認するものとし、利用金額等に齟齬がある場合、速やかにその旨を加盟店に申し出るものとします。
6. 本決済サービスにより購入した商品の返品を希望する場合は、当該加盟店から現金等による返金を受けてはならないものとします。

第3条（クレジットカードの登録方法）

1. 指定カードの登録について、利用者は本アプリ上で指定カードのカード番号、有効期限等を入力し、当社所定の方法による本人認証を行い、当社が本決済サービスの利用を認めた場合に限り、登録および利用できるものとします。なお、指定カードであっても、当社の基準を満たさないカードに関しては、登録できない場合があります。

2. 登録された指定カードをアプリ提供会社の判断でアプリから解除する場合があります。その場合、利用者は、再度当社の指定する方法により指定カードを登録するものとします。

第4条（認証情報の管理等）

1. 利用者は、認証情報を、善良なる管理者の注意をもって適切に管理するものとします。
2. 利用者を特定する当社のウェブサイトまたはアプリケーション上で公表している認証方法（アカウントとパスワードの組み合わせや携帯電話事業者から送信される携帯電話番号ごとに一意に付与される符号の、登録情報との一致確認による本人認証を含みますが、これらに限りません）によりログインされた場合には、当社は、本アプリに正常な認証方法により当該ログインしている状態下での本決済サービスの利用を、利用者自身の利用であるとみなします。

第5条（登録カード払い）

1. 登録カード払いは、指定カード発行者から当該指定カードによる決済の承認が得られない場合は、利用することができません。
2. 登録カード払いによる決済完了後の商品代金等の支払、補償等については、指定カード利用規約に基づき実施されるものとします。なお、利用者は、指定カード利用規約その他のカードの利用に関する条件等を確認するものとし、指定カード利用規約の確認を怠ったことにより発生した問題について、当社は、責任を負わないものとします。
3. 登録カード払いを利用した場合、利用額に応じて、当該指定カードのご利用分として WAON POINT が付与されます。付与された WAON POINT については、指定カードのご利用明細等にてご確認ください。

第6条（AEON Pay チャージ払い）

1. AEON Pay チャージ払いの利用には、本アプリに利用者本人の WAON POINT 番号を登録する必要があります。WAON POINT 番号を登録していない場合、退会、停止等で WAON POINT 番号を利用できない場合、WAON POINT 番号の登録を解除等した場合には、AEON Pay チャージ払いは利用できないものとします。
2. AEON Pay チャージ払いを利用する場合、利用者が購入等を希望する商品等の代金が、当該利用者が保有する AEON Pay 残高の範囲内である場合に限り、AEON Pay チャージ払いが成立するものとします。この場合、当社は、商品等の代金に相当する金額を利用者の AEON Pay 残高から減算します。当該減算処理が完了したとき、利用者の加盟店に対する商品等に係る債務は消滅するものとします。
3. AEON Pay チャージ払いを利用した場合、利用額に応じて、本アプリに登録されている WAONPOINT 番号に対して、WAON POINT が付与されます。付与については、WAON POINT サービス規約に準じます。
4. 当社は、前項の WAON POINT が付与された AEON Pay チャージ払いが取り消された場合には、または利用者の不正行為、その他理由の如何を問わず過誤により WAON POINT が付与された場

合には、付与された WAON POINT の取消を行うものとします。この場合、利用者が付与された WAON POINT の全部または一部を既に消費している場合には、当社は、取消しできなかった WAON POINT 相当分を当社所定の方法により返還を受けるものとします。

第7条（AEON Pay と WAON タッチ間の残高移行）

1. 本アプリの AEON Pay と WAON タッチの残高は案内に従い本アプリ内で相互に移行することができます。
2. AEON Pay と WAON タッチ間で移行した金額は本アプリの利用履歴には残りません。

第8条（AEON Pay 残高有効期限と失効）

1. AEON Pay 残高は、当社の定める所定の期間の経過をもって失効するものとします。AEON Pay 残高が失効した後は、当該 AEON Pay 残高を利用することができません。
2. 有効期限は AEON Pay 残高の最終残高変動日から起算し、所定の期間は別途公表するものとします。

第9条（AEON Pay 残高のチャージ）

1. 利用者は、本アプリにおいて当社所定の手続きを行うことにより、AEON Pay 残高をチャージすることができます。
2. チャージした AEON Pay 残高は本アプリに記録されます。
3. AEON Pay 残高の購入単位、1日に購入できる上限数、本アプリにて保有できる上限数等については、当社が別途定めるものとします。
4. 利用者は、AEON Pay 残高チャージ後は、原則取り消すことはできません。
5. AEON Pay 残高は、法令に定める場合を除き、原則払い戻すことはできません。
6. 前項の定めにかかわらず、利用者は、法令に定める場合において当社所定の方法により、AEON Pay 残高の未使用残高を上限に返金を受けることができます。

第10条（WAON タッチ残高のチャージ）

1. 利用者は、本アプリにおいて第7条の手続きを行うことにより、WAON タッチ残高をチャージすることができます。
2. Android デバイスの利用者は、モバイル WAON 利用約款（第6条）及びオートチャージ特約に基づき、並びに Apple デバイスの利用者は、Apple デバイス版 WAON 利用約款（第6条）及び Apple Pay の WAON クレジット等チャージサービス特約に基づいて、WAON タッチ残高をチャージすることができます。

第11条（AEON Pay 残高の譲渡について）

1. 利用者は、当社所定の方法により、次項以下の規定に従い、利用者の AEON Pay 残高の範囲内で、

AEON Pay 残高を他の利用者に譲渡することができます。この譲渡は、第3項および第4項の規定に基づく、当社による利用者の AEON Pay 残高の減算および加算の手続きが完了したときに成立するものとします。

2. 当社は、1日に譲渡できる AEON Pay 残高の上限額、1回に譲渡できる AEON Pay 残高の上限額、その他利用者が譲渡できる AEON Pay 残高の上限額等に関する事項について、別途定めるものとします。なお、当社はいつでもこれらの上限額を変更することができるものとします。
3. AEON Pay 残高を譲渡しようとする利用者（以下「送り手」といいます）が、当社所定の手続きを完了した場合、当社は、送り手の AEON Pay 残高から当該譲渡に係る額の AEON Pay 残高を減算します。
4. AEON Pay 残高の譲渡を受けようとする者（以下「受け手」といいます）が、当社所定の手続きを完了した場合、当社は、受け手の AEON Pay 残高に、前項に基づく送り手の AEON Pay 残高の減算額を加算します。
5. 第3項に関わらず、AEON Pay 残高の譲渡により送り手の譲渡額が第2項に定める各上限額を超える場合、または本規約の定めにより送り手が譲渡または AEON Pay の利用ができない場合には、送り手は AEON Pay 残高を譲渡することができないものとします。
6. 第3項および第4項に基づいて当社がとった措置は、AEON Pay 残高の譲渡に係る送り手と受け手の間の契約の無効、取消し、解除その他同契約の効力の瑕疵による影響を何ら受けないものとし、当社は、これらに関連して送り手または受け手その他の第三者に損害が生じたとしても、故意または重過失による場合を除き一切の賠償責任を負わないものとします。
7. 次の各号のいずれかに該当する場合には、送り手と受け手の間の AEON Pay 残高の譲渡に係る処理または手続きは不成立または取り消されるものとみなし、受け手は譲渡額を受取ることができず、当社は譲渡額に係る AEON Pay 残高を送り手に返還するものとします。
 - (1)譲渡される AEON Pay 残高の金額と受け手の AEON Pay 残高の合計額が受け手の AEON Pay 残高の上限額を超える場合
 - (2)譲渡成立前に当社所定の方法により送り手が譲渡の依頼をキャンセルし、かつ、譲渡成立するまでにキャンセルがなされたことを当社が知った場合
 - (3)送り手が第3項の手続きを完了した日から起算して当社所定の期間を経過する日までに受け手が第4項の手続きを完了しなかった場合
 - (4)その他当社が定める場合
8. 当社は、AEON Pay 残高の譲渡に関し、送り手、受け手が当社所定の方法により入力等した内容に基づいて、本条および別途当社が定める措置をとるものとします。譲渡成立後に当該内容について誤入力等があったとしても、当社の故意または重過失による場合を除きこれによって生じた損害については、当社は責任を負いません。
9. 送り手は、理由の如何を問わず、譲渡成立後に依頼内容の変更や取り消しをすることはできません。

第12条（WAON POINT 充当）

1. 利用者は AEON Pay に登録している WAON POINT を商品代金の一部または全部に充当し、当該代金を減額することができます。この場合、1 WAON POINT = 1 円として充当できます。

2. WAON POINT の充当単位は、当社が定める単位とします。
3. 他のポイントサービスを商品等の代金の支払いに利用した場合は、WAON POINT 充当を併用することは原則としてできないものとします。

第 13 条（本決済サービスの変更・停止・終了）

1. 当社は、以下の事由に該当する場合には、利用者に事前に通知することなく本決済サービスの全部または一部を変更、停止または終了することができるものとします。
 - (1)本アプリ、サーバー、通信回線、その他の設備の故障、障害の発生またはその他の理由により本決済サービスの提供ができなくなった場合
 - (2)システム（サーバー、通信回線や電源、それらを収容する建築物などを含む）の保守、点検、修理、変更を定期的にまたは緊急に行う場合
 - (3)火災、停電等により本決済サービスの提供ができなくなった場合
 - (4)地震、噴火、洪水、津波等の天災により本決済サービスの提供ができなくなった場合
 - (5)戦争、変乱、暴動、騒乱、労働争議等その他不可抗力により本決済サービスの提供ができなくなった場合
 - (6)法令またはこれに基づく措置により本決済サービスの提供ができなくなった場合
 - (7)その他、運用上または技術上当社が本決済サービスを変更、停止または終了する必要があると判断した場合
2. 前項の場合、当社は、本アプリまたは当社ホームページへの掲示その他当社が適当と判断する方法により、本決済サービスを変更、停止または終了させることについて一定の予告期間を設けて告知を行うものとします。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りでなく、当社は事前の告知を行うことなく本決済サービスの全部または一部を変更、停止または終了することができるものとします。なお、当社は、本決済サービスの変更、停止または終了により利用者に損害が発生した場合においても当社に故意または重過失がある場合を除き、一切責任を負わないものとします。

第 14 条（盗難・紛失）

1. 利用者は、認証情報および利用者スマートフォンの盗難、紛失その他不正に利用される可能性が生じた場合には、直ちに利用者スマートフォンをロックするなどの必要な措置を講じ、かつ下記の連絡先にその旨を連絡し、本アプリの利用停止手続を行うものとします。利用者がこれらの手続を怠ったことに起因する利用者の損害に関しては、当社は責任を負いません。
【イオンカード盗難・紛失専用ダイヤル】：0570-079-110（ナビダイヤル・通話料有料 24 時間年中無休）
2. 前項の手続を怠ったことにより、第三者に本決済サービスを使用された場合には、当社の故意または重過失による場合を除き、当該使用に起因して生じる一切の支払債務については、利用者が全ての責を負うものとします。
3. 当社は、本条第 1 項に基づき利用者が申し出た内容、当社による調査の結果その他一切の事情を考慮し、以下のいずれにも該当しないと判断した場合、補償を行います。
 - (1)利用者の故意または重大な過失に起因する場合

- (2)利用者の家族、同居人、留守番その他利用者の委託を受けて身の回りの世話をする者など、利用者の関係者が自ら行った、または加担した不正利用に起因する場合
 - (3)利用者が本規約その他本決済サービスを利用するにあたり適用される規約等に違反した場合
 - (4)紛失、盗難その他不正利用にかかる利用者の申し出が虚偽の場合
 - (5)利用者スマートフォンの利用・管理について、管理不十分、利用上の過誤その他の帰責性がある場合
 - (6)不正利用に関して利用者が不当な利益を得ているもしくは不正利用に協力またはその疑いがある場合
 - (7)利用者が当社の請求する書類を提出しなかった場合、または提出した書類に不実の表示をした場合、次項に定める必要な手続を怠った場合、あるいは被害調査の協力をしない場合
 - (8)戦争、地震など著しい秩序の混乱に乗じて行われた紛失・盗難が生じた場合
 - (9)その他、当社が不適当と判断する場合
4. 利用者は、本決済サービスに登録した指定カードが不正に利用されるまたは利用された可能性が生じた場合には、指定カード利用規約に基づき、指定カード発行者に速やかに連絡し、必要な手続きを行うものとします。
5. AEON Pay 残高が不正に利用された場合の補償内容は、以下に規定する通りとします。
- (1)当社は、利用者が AEON Pay 残高の不正利用によって直接被った損害を補償するものとします。
 - (2)当社は、本件不正利用された金額から、当社以外の第三者から補償された金額を差し引いた金額を補償します。
 - (3)補償を行った場合、利用者は、不正利用に関する権利の一切を当社に譲渡するものとします。
6. AEON Pay 残高が不正に利用された場合の補償に対するご相談は以下よりお願い致します。
- 【イオンカード盗難・紛失専用ダイヤル】：0570-079-110（ナビダイヤル・通話料有料 24 時間年中無休）
7. 不正取引の公表基準
- 当社は、上記の不正使用が発生した場合について、不正使用の内容を踏まえ、被害の拡大を防止するために必要があると判断したとき、同様の事案の発生を防止するために有効であると判断したとき、また、被害額や件数等の事情において社会的な影響が大きいと認められるときは、速やかに必要な情報を公表いたします。

第 15 条（利用停止等）

1. 当社は、利用者が次の各号のいずれかの事由に該当した場合または当社が該当するおそれがあると判断した場合は、利用者による本決済サービスの全部または一部の利用を停止すること、または利用者の本決済サービスの利用資格を喪失させることができるものとします。利用者が利用資格を喪失した場合、利用者のアカウントに記録された AEON Pay 残高は利用できなくなり、第 13 号に該当する場合を除き、払戻しも行われません。また、利用履歴、その他情報は閲覧できなくなります。
- (1)利用者が本決済サービスの利用に際して虚偽の申告または登録をした場合
 - (2)利用者が本アプリを正当な理由なくアンインストールした場合
 - (3)利用者が利用者スマートフォンを正当に所持していない場合

- (4)利用者が本決済サービスの利用に関して不正な行為をした場合
- (5)本決済サービスの登録を行った本人以外による利用の疑いがあるなど、本決済サービスの不正利用が行われた場合
- (6)本決済サービスに本人以外のクレジットカードを登録した場合
- (7)差押・破産・民事再生手続・取引停止処分があった場合等利用者の信用状態が著しく悪化した場合
- (8)利用者が暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロもしくは特殊知能暴力集団等、またはこれらの共生者、その他これらに準ずる者である場合
- (9)利用者が自らまたは第三者をして、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動または暴力を用いる行為、もしくは風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当社の信用を棄損し、または当社の業務を妨害する行為をした場合
- (10)利用者が本規約その他本決済サービスを利用するにあたり適用される規約等に違反した場合
- (11)利用者が法令、公序良俗に違反する場合
- (12)本決済サービスを、マネーロンダリング、換金目的で利用する行為
- (13)利用者がお亡くなりになられた場合
- (14)特典を不正に得る目的で同一の利用者が二つ以上のアカウントを利用した場合
- (15)前各号の他、当社が本決済サービスの利用者として相応しくないと判断される場合

第16条（知的財産権等）

1. 本決済サービスにて提供されるコンテンツに関わる知的財産権その他一切の権利は、当社または当該権利を有する第三者に帰属し、法律によって保護されています。利用者は、本決済サービスのコンテンツに関して、一切の権利を取得することはありません。利用者は、これらの権利を侵害する一切の行為をしてはなりません。
2. 当社は、利用者が本決済サービスに届け出た情報などのデータについて、バックアップを行う義務を負っていません。利用者は、当該データのバックアップが必要な場合には、自己の費用と責任でこれを行うものとします。

第17条（免責事項）

1. 当社は、本決済サービスについて、瑕疵、エラー等がないことは保証していません。
2. 当社は、利用者が本決済サービスを利用したこと、利用できなかったことまたは利用者による情報の誤入力により利用者に損害が発生した場合においても、当社に故意または重過失がある場合を除き、一切責任を負わないものとします。
3. 本アプリ内における本決済サービス以外に起因する事故および損害の発生等については、当社に故意または重過失がある場合を除き、当社は一切責任を負わないものとします。

第18条（届出事項の変更等）

1. 利用者は、第2条に基づき本決済サービスにおいて登録した情報に変更が生じた場合は、遅滞なく変更内容を登録し直すものとします。
2. 前項の登録を怠ったために当社からの通知、送付書類その他の物が延着または到着しなかった場合は、通常到着すべき時に利用者に到着したものとみなします。
3. 利用者が指定カードを脱会または会員資格を喪失した場合、利用者は速やかに指定カードの登録情報を削除もしくは指定カードの変更を行うものとします。

第19条（本規約の変更）

1. 当社は、次のいずれかに該当する場合には、利用者の事前の承諾なく本規約の内容を変更することができます。
 - (1)変更の内容が利用者の一般の利益に適合するとき。
 - (2)変更の内容が本規約に係る取引の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
2. 当社は、前項による本規約の変更にあたっては、変更内容および効力発生日を、本アプリおよび当社ホームページへ掲示する(前項第2号の場合には事前に掲示する)ほか、必要がある場合にはその他適切な方法により告知します。

第20条（準拠法）

本規約の効力、履行および解釈に関しては、すべて日本法が適用されるものとします。

第21条（合意管轄裁判所）

本規約に関して当社と利用者の間で生じた紛議については、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意条項

第1条（個人情報の収集・保有・利用・預託）

1.イオンフィナンシャルサービス株式会社（以下「当社」といいます。）が提供するサービス「AEON Pay」（以下「本決済サービス」といいます。）を利用される方（以下「利用者」といいます。）は、当社が以下の情報（以下総称して「個人情報」といいます。）を次条に定める利用目的の達成のために必要な範囲で、保護措置を講じた上で収集・保有・利用することに同意します。

- (1)本決済サービスへの登録および変更登録手続きの際に入力する事項およびその変更事項
- (2)本決済サービスを利用する端末に関する情報（端末種別情報、OS情報、ソフトウェアバージョン）
- (3)本決済サービスの利用に関する情報（利用日、利用金額、利用加盟店等）
- (4)コールセンター等にて収集するお問い合わせ情報

2. 利用者は、本決済サービス不正利用防止のため、当社が本決済サービスに利用されるこれらの決済端末に関する情報等を不正検知サービス提供事業者提供し、不正検知サービスによるその照会結果を取得することに同意します。

なお、本サービスにおける不正検知情報の取得に関して、当社は株式会社 NTT データが提供する「CAFISBrain」を利用しています。

CAFISBrain 概要 < https://www.nttdata.com/jp/ja/lineup/cafis_brain/>

第2条（個人情報の利用）

利用者は、当社が下記の目的のために前条の個人情報を利用すること（利用者の趣味・嗜好に適した商品・サービス提供のために当該個人情報を分析の上、利用する場合を含みます）に同意します。

- (1)当社が本決済サービスの提供をおこなうため
- (2)当社が市場調査および商品・金融商品・サービスの開発・研究をおこなうため
- (3)本決済サービス上で広告、宣伝、マーケティングを行うため
- (4)本決済サービスの利用・運営上のトラブル解決のため

第3条（個人情報の共同利用）

1. 利用者は、本同意条項第1条の個人情報について、次項記載の共同利用者が以下の目的のために必要な範囲で、保護措置を講じた上で電磁的媒体物等の方法を用いて相互に提供の上共同で利用することに同意します。

【共同利用の目的】

- (1)各共同利用者の事業（各共同利用者の関連会社、提携企業等の事業を含みます。）に関する商品・サービスの開発・研究をおこなうため
 - (2)各共同利用者が市場調査および商品・サービスの開発・研究をおこなうため
 - (3)各共同利用者がサービスを提供するため
 - (4)各共同利用者が広告、宣伝マーケティングを行うため
 - (5)各共同利用者がサービスの利用・運営上のトラブルを解決するため
 - (6)共同利用者がシングルサインオンなど、各事業者間にまたがったサービスの開発をおこなうため
2. 共同利用者の範囲

下記の事業者と共同利用いたします。

当社のグループ会社

イオン株式会社

イオンリテール株式会社

イオンマーケティング株式会社

イオンスマートテクノロジー株式会社

その他のイオン株式会社のグループ主要企業

（グループ主要企業は [<https://www.aeon.info/company/group/>]で公表しております。）

（ただし個人情報保護法第27条第5項第3号に基づく対外告知を実施済みの会社を対象とします。）

3. 共同利用の管理責任者は、以下の通りとなります。

イオンフィナンシャルサービス株式会社

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3丁目22番地 テラススクエア

代表取締役 深山 友晴

4. 上記の共同利用先における個人情報の利用期間については、各共同利用者にお問合せください。

第4条（個人情報の取扱いの委託）

当社が当社の業務を第三者に業務委託する場合に、当社は、個人情報の保護措置を講じた上で、本同意条項第1条により収集した個人情報を当該業務委託先に預託することがあり、利用者はこれに同意します。

第5条（本同意条項に不同意の場合）

当社は、利用者が本決済サービスの登録手続に必要な事項の登録を希望しない場合および本同意条項の内容の全部または一部を承認できない場合、本決済サービスの登録をお断りすることがあります。

第6条（個人情報の利用・提供中止の申出）

本同意条項第2条および第3条による同意を得た範囲内で当社が個人情報を利用、提供している場合であっても、利用者から中止の申出があった場合は、それ以降の当社での利用、提供を中止する措置をとります。ただし、業務上必要な連絡または通知上に掲載する営業案内についてはこの限りではありません。

第7条（個人情報の取扱いに関する問い合わせ等の窓口）

個人情報の開示、訂正または削除についての利用者の個人情報に関するお問い合わせや利用、提供中止、その他のご意見の申出に関しましては、下記までお願いします。

〒261-0023 千葉県千葉市美浜区中瀬 1-3

イオンフィナンシャルサービス株式会社

担当部署：お客さまサービス推進部

【お問い合わせ】

コールセンター（受付時間 9：00～18：00 年中無休）

0570-071-090（ナビダイヤル：有料）

または 043-296-6200（有料）

第8条（条項の変更）

本同意条項は法令の定める手続により、必要な範囲内で変更できるものとします。